

会議録・報告事項

令和5年度第2回郡山市男女共同参画審議会を開催いたしました。その内容は、下記のとおりです。

|      |   |
|------|---|
| 会議名  | 令和5年度第2回郡山市男女共同参画審議会  |
| 開催日時 | 令和5年10月23日(月) 午後1時30分から午後3時50分まで  |
| 開催場所 | 郡山市役所西庁舎3階 多目的ホール2、3  |
| 議長   | 郡山市男女共同参画審議会 会長 幕田 宙晃   |
| 出席委員 | 幕田 宙晃委員(会長) 渡邊 万里子委員(副会長)<br>上野 沙紀委員、熊坂 奈緒美委員、小松 岳史委員、佐々木 厚子委員、<br>知野 愛委員、三上 健委員、吉村 啓作委員、李 莉岩委員、<br>渡邊 澄眞子委員  |
| 事務局  | 市民部長 渡辺 豊 市民部次長 三津間 義郎<br>男女共同参画課<br>課長 池田 美奈子 課長補佐 遠藤 英樹<br>主任 三瓶 真紀 主査 円谷 あゆみ<br>主査 小関 梓彩   |
| 次第   | 1 開会<br>2 会長挨拶<br>3 議事<br>(1)「第三次こおりやま男女共同参画プラン」2022年度実施状況報告書<br>について<br>(2)令和5年度郡山市男女共同参画推進事業者表彰応募事業者の選考<br>について 非公開(郡山市情報公開条例第7条第1項第4号)<br>(3)その他<br>4 その他<br>5 閉会  |
| 配付資料 | 資料1 「第三次こおりやま男女共同参画プラン」2022年度実施報告<br>資料2 令和5年度郡山市男女共同参画推進事業者表彰応募事業者選考資料<br>非公開(郡山市情報公開条例第7条第1項第4号)  |
| 参考   | 郡山市情報公開条例<br>(公文書の開示義務)<br>第7条第1項 実施機関は、開示請求があったときは、開示請求に係る公文書に次の各号のいずれかに該当する情報(以下「不開示情報」という。)が記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該公文書を開示しなければならない。<br>(4)市、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民等の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定のものに不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの |

|        |               |   |
|--------|---------------|---|
| 1 開会   | 司会<br>(遠藤補佐)  | ただ今から令和5年度第2回郡山市男女共同参画審議会を開催します。はじめに幕田会長から御挨拶をお願いします。   |
| 2 会長挨拶 | 幕田会長          | 皆さんこんにちは。第2回郡山市男女共同参画審議会、「男女共同参画推進事業者表彰応募事業者の選考について」ということで、皆さんからいろいろな意見をいただきたいと思います。限られた時間にはなりますが、よろしくお願いします。                                   |
| 3 議事   | 司会<br>(遠藤補佐)  | ありがとうございました。それでは、審議会を進めます。この審議会は、お手元の「郡山市男女共同参画審議会規則」第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要ですが、本日は委員16名中11名の方が出席していますので、会議の成立を御報告します。                        |
|        |               | それでは、次第3「議事」に移ります。ここからは、幕田会長に議長になっていただき、議事を進めていただきます。   |
|        | 議長            | それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。議事に入る前に、本審議会は原則公開となりますが、議題の(2)については、「郡山市情報公開条例第7条第1項第4号」に該当することから、議題の(1)については公開、議題の(2)については非公開としてよろしいでしょうか。   |
|        | 各委員           | 異議なしの声  |
|        | 議長            | それでは、議題の(1)については公開、議題の(2)については非公開で進めてまいります。本日は傍聴希望者がおりませんので、このまま会議を進めさせていただきます。<br>それでは、議題の(1)『第三次こおりやま男女共同参画プラン』2022年度実施状況報告書について」事務局から説明願います。 |
| 3 (1)  | 事務局<br>(三瓶主任) | 議題(1)について説明(資料1)  |
|        | 議長            | ただ今、説明のありましたことについて、御質問、御意見等がありますか。  |
|        | 熊坂委員          | 熊坂です。基本目標4の「市職員における男性の育児休業取得率」について。男性職員の育児休暇取得率が上がっていて素晴らしい。実績値3%から42.9%に上がっているが、何があったのか。こんなにあがるのは珍しいと思う。                                       |
|        | 事務局<br>(池田課長) | 御質問ありがとうございます。すごく効果が出たという形になっておりますが、これは昨年度の実績値ではなく、プランを策定   |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | <p>した 2018 年度の策定時実績値です。担当は人事課で、産休や育休中に受けられるサービスが分かるパパママ応援手帳を作っていたり、上司が、職員の妻が妊娠した報告を受けた時に、手帳とともに、「こういう制度があるよ」と声かけをしたりを地道にした結果増えているということです。また、時代の流れもありますし、育休を取る方が増えれば、「自分も取りたい」というように取りやすい環境にもなったのかな、ということです。以上です。</p> <p>熊坂委員<br/>ありがとうございます。ちなみに、分かればでいいのですが、どのぐらいの期間取っている方が多いのでしょうか。1日2日でも育休とは言えますけれども、1ヶ月とか2ヶ月、法律上1年は取れるはずですけども。</p> <p>事務局<br/>(池田課長)<br/>取得期間について、手元になく確認ができないため、後ほどご回答したいと思います。</p> <p>熊坂委員<br/>ありがとうございます。</p> <p>議長<br/>その他、御意見等ありますか。</p> <p>三上委員<br/>基本目標3「民間企業における管理職に占める女性の割合」、「市職員の管理的地位に占める女性の割合」で2025年に民間は3割、男女共同参画を推進する市役所においては、2割を目標にするという見通しを持ったようですけども、民間はこんなに期待できて、共同参画を進める市役所においては、実績も多少高い時期があるけど、女性の管理職の見通しは芳しくないという風になっています。これはどういう見立てですか？そんな簡単ではないことは分かりましても、民間はかなり伸びている割に市役所はそうでもないという単純な見方に見えますが、何をすれば民間はこのようなできて、何をしないがために市役所はこういう低い状況なのか、多少は上がっているが上昇指向にはないという見通しの現実的な背景を教えてもらいたい。奇をてらうような数字を出したのではなく、現実をきちんと把握した様子を出したと思いますが、推進する立場から市役所にはもう少し伸びてほしい。</p> <p>事務局<br/>(池田課長)<br/>ありがとうございます。こちら担当は人事課ですけども、確かに私どもも審議会等は30%以上を目標にしております。人事課では課長職以上を20%以上としております。係長になると数字は大きくなるのですが、今までの経過を踏まえ、目標を設定していると思います。委員のおっしゃるとおり、私どもの方でも、もう少し数字を検討いただくように声をかけていきたいと思っています。</p> |
|--|--|--|

|               |   |
|---------------|---|
| 三上委員          | 最近の入庁者の新人の中で男女比ってざっくりどのくらいですか？  |
| 事務局<br>(池田課長) | 採用人数は最近5割近くになりました。  |
| 三上委員          | 課長が入った頃は？   |
| 事務局<br>(池田課長) | 私の頃はそこまでは女性職員が採用にはならなかったので、採用計画、採用数の割合が上がったのかなと思います。  |
| 三上委員          | 女性が結婚すると家庭に入り男性が残る。それで、男性管理職が増える傾向にあるというのは分かりますが、違う例で申し上げると、小学校の先生は8割女性なのに、管理職になると8割男性。これは3、40年ずっと変わらない。女性にやる気がなくて能力がないということを示しているのであればかなり不思議な数だなあと。家庭に入った云々があっても、教員の場合は戻ってくるケースが多いので、そういうことがない教育界であってほしい。そうすれば女性がやる気を持つだろうなあ。その見本を示すべく、市役所もあってほしい。そうは言っても、能力に基本を置かないといかんと思う。同じ80点を取ったら女性を選ぼうとか、2、3点低いけど女性を優遇して取ろうとか、一定の期間において期限付きでやってもいい措置なのかなあなんて思いました。 |
| 議長            | ありがとうございます。その他ご意見ありますか。   |
| 上野委員          | 基本目標4の仕事と生活の調和の上から2番目の認可保育施設の入所定員数についてなんですが、民間保育施設入所定員が259名増員することで働きやすい環境づくりに取り組んでいるとありますが、増員するとか上がっていく予定で、今のところどのように市としてはお考えでしょうか。   |
| 事務局<br>(池田課長) | 認可保育施設の入所定員数というのは、両立支援を進めるうえでとても大切なものですので、市でもベビーファーストを進めているように子供が健やかに育ちやすい、両親が働きやすい環境を目指しております。ニーズなどを把握しながら変えていく方向性です。  |
| 上野委員          | 259名増員とありますが、どの年齢での増員をしたのか分かりますか。   |
| 事務局<br>(池田課長) | 資料が手元にありませんので後ほどお知らせいたします。  |

|       |  |  |
|-------|--|--|
| 3 (2) | 議長   | <p>その他ございますか、無いようですので次に進めます。</p> <p>(議題(2)「令和5年度郡山市男女共同参画推進事業者表彰応募事業者の選考について」は「郡山市情報公開条例第7条第1項第4号」に該当するため非公開)</p>  |
| 4 その他 | <p>司会<br/>(遠藤補佐)</p> <p>事務局<br/>(三瓶主任)</p> | <p>これをもちまして、本日の議事は 全て終了いたしました。議題以外で 委員の皆様から何かございますか。それでは、ないようですので、事務局からありますか。</p> <p>3点、報告いたします。</p> <p>一つめは、「こおりやま男女共同参画プラン」についてです。</p> <p>現在の「第三次こおりやま男女共同参画プラン」の計画期間は、平成30(2018)年度を初年度とし、令和7(2025)年度を目標年度とする8年間となっています。更なる「男女共同参画のまち 郡山」の実現に向け、現在のプランの考え方を継承しつつ、社会情勢の変化等による新たな課題に的確に対応するプランについて、令和7(2025)年度策定を計画しています。そのため、令和6(2024)年度には、市民の皆さんの意識や実態を把握するとともに、今後の男女共同参画、女性活躍、人権の各種施策の展開の参考とするため、「男女共同参画による市民意識調査」実施を計画しています。</p> <p>二つめは、「郡山市男女共同参画センター『愛称 さんかくプラザ』」の工事实施についてです。さんかくプラザは、「男女共同参画推進条例」において、本市の「男女共同参画推進拠点施設」と規定されています。昭和57(1982)年に建築されましたので、40年を経過しており、本年度は、さんかくプラザの長寿命化に向けた大規模改修調査設計を実施してまいりました。その結果、令和6(2024)年7月から令和7年3月までの全館改修工事を計画しております。「貸館」の御利用はできなくなりますが、各種講座や相談事業は、別会場で実施する計画となっております。</p> <p>三つめは、「令和5年度LGBTQ相談員養成講座」についてです。LGBTQ当事者がおかれている状況の理解を深め、相談を受けた時の対応を学ぶ講座を11月5日日曜日に開催します。後日録画配信を行いますので当日参加できない方もご検討ください。詳細は配付しました両面刷りのチラシをご覧ください。</p> <p>事務局からは以上です。</p> |
| 5 閉会  | 司会<br>(遠藤補佐)                               | <p>以上で令和5年度第2回郡山市男女共同参画審議を閉会します。委員の皆様、お疲れ様でした。</p>   |